



長野県報

3月11日(木)
平成22年
(2010年)
第2147号

目次

規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則(人事委員会事務局)	2
職員の給与に関する規則の一部を改正する規則(人事委員会事務局)	2

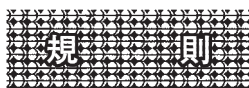
告示

生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課)	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の休止の届出(地域福祉課)	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出(地域福祉課)	3
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定(健康づくり支援課)	3
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退(健康づくり支援課)	3
自然公園法に基づく公園事業の決定及び公園事業を表示した図書の縦覧(自然保護課)	3
基本測定の終了(建設政策課)	3
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域の指定(砂防課)	3
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域の指定(2件)(砂防課)	4
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定(2件)(砂防課)	4
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課)	4
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(3件)(道路管理課)	6
漁業法に基づく水産動植物の繁殖保護を図るための指示(内水面漁場管理委員会事務局)	7

公告

県営土地改良事業の工事の完了(5件)(農地整備課)	7
一般競争入札(2件)(建設政策課技術管理室)	8
都市計画の変更案に係る公聴会の中止(都市計画課)	9
一般競争入札(市町村課)	10
一般競争入札(病院事業局)	10
一般競争入札(6件)(河川課)	11
一般競争入札(2件)(砂防課)	16
一般競争入札(農業技術課)	18
一般競争入札(砂防課)	18
一般競争入札(事業課)	19
一般競争入札(2件)(高校教育課)	20
一般競争入札(8件)(保健厚生課)	22

正誤(地域福祉課)	28
-----------------	----



職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成22年3月11日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

長野県人事委員会規則第1号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（昭和34年長野県人事委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第33条第3項中「前2項」を「前3項」に、「こえる」を「超える」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 前2項に定めるもののほか、任命権者は、条件付採用期間中の職員について、正式採用になるためには能力の実証が十分でないと認める場合においては、人事委員会の承認を得て、条件付採用期間を延長することができる。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

人事委員会事務局

職員の給与に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成22年3月11日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

長野県人事委員会規則第2号

職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

職員の給与に関する規則（昭和45年長野県人事委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

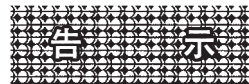
別表7のA中「25号俸」を「27号俸」に、「15号俸」を「17号俸」に、「5号俸」を「7号俸」に、「21号俸」を「23号俸」に、「11号俸」を「13号俸」に、「1号俸」を「3号俸」に改め、同表のうち「29号俸」を「31号俸」に、「5号俸」を「7号俸」に改め、同表のA中「37号俸」を「39号俸」に、「31号俸」を「33号俸」に、「13号俸」を「15号俸」に、「1号俸」を「3号俸」に、「25号俸」を「27号俸」に、「3号俸」を「5号俸」に改め、同表のB中「31号俸」を「33号俸」に、「13号俸」を「15号俸」に、「1号俸」を「3号俸」に、「11号俸」を「13号俸」に、「21号俸」を「23号俸」に改め、同表のC中「43号俸」を「45号俸」に、「25号俸」を「27号俸」に、「13号俸」を「15号俸」に、「3号俸」を「5号俸」に、「21号俸」を「23号俸」に、「11号俸」を「13号俸」に、「1号俸」を「3号俸」に改め、同表のD中「25号俸」を「27号俸」に、「15号俸」を「17号俸」に、「5号俸」を「7号俸」に、「21号俸」を「23号俸」に、「11号俸」を「13号俸」に、「1号俸」を「3号俸」に改め、同表のE中「2号俸」を「4号俸」に、「3号俸」を「5号俸」に、「5号俸」を「7号俸」に、「13号俸」を「15号俸」に、「11号俸」を「13号俸」に、「1号俸」を「3号俸」に改め、同表のF中「25号俸」を「27号俸」に、「15号俸」を「17号俸」に、「5号俸」を「7号俸」に、「21号俸」を「23号俸」に、「11号俸」

を「13号俸」に、「1号俸」を「3号俸」に改める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

人事委員会事務局



長野県告示第107号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成22年3月11日

長野県知事 村 井 仁

診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年月日
医療法人新誠会宮坂クリニック諏訪	諏訪市大字豊田字船戸3101番地24	平成21年7月1日
とちの木薬局	伊那市長谷非持553-3	平成22年1月1日
遠州屋薬局	伊那市高遠町西高遠1638	平成22年1月1日

地域福祉課

長野県告示第108号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を休止する旨、次のとおり届出がありました。

平成22年3月11日

長野県知事 村 井 仁

診療所

名 称	所 在 地	休 止 年月日
耳鼻咽喉科矢田医院	上伊那郡箕輪町中箕輪8820-5	平成21年12月23日
井上医院	伊那市山寺1946	平成22年1月1日

地域福祉課